

混沌とした中から

日本版SOX法について（6）

内部統制システムを構築する場合に情報システムを管理しているものに求められるのは、最初から内部統制構築のプロジェクトに参加し、全体の枠組みや構築スケジュールを理解したうえで次の3つの統制構築に実際にかかわることです。

- ① 全社統制(Company Level Control:CLC)の構築
- ② ITの全般統制(Information Technology General Control:ITGC)の構築
- ③ 業務処理統制(Process Level Control:PLC)の構築

CLCについては、会社全体としての情報システムの管理方針やシステム開発計画、その監視部分についての統制を行うこととなります。また、ITGCは会社のIT基盤のコントロールに関わる箇所で最も構築に負荷がかかります。ITGCは通常次のようなプロセスに分けてコントロール方法をまとめることとなります。

- ① プログラム変更管理
- ② 情報資産管理
- ③ インフラ管理
- ④ セキュリティ管理
- ⑤ オペレーション、障害管理
- ⑥ バックアップ管理
- ⑦ 外部委託管理
- ⑧ 新規開発管理

PLCの場合自動コントロールの決定に関与することとなります。自動コントロールとは、手動で行うコントロールに対比した、会社で業務を行う際に使用するさまざまなアプリケーションに組み込まれたものです。例えば、ユーザIDとパスワードによるアクセスコントロールや、データ入力時に行うマスターとの照合チェック、仕訳データの自動作成、減価償却の計算処理などがこれにあたります。自動コントロールについては、各業務の担当者が最初にまとめるものですが、これを情報システム部門でレビューする必要があります。特にアクセスコントロールに関する記述については注意してチェックすることが重要です。

CLC、ITGC、PLCの構築作業は並行して進めることもできますが、順序としてはまずCLCを行い、次にITGC、PLCの順番が望ましいと考えられています。これは、PLCはITGCとCLCに依存し、ITGCはCLCに依存することによります。つまり第一層目がCLC、第二層目がITGCで第三層目がPLCの三層構造になっています。

内部統制に対応する場合のキーポイントは「業務手順書」、「フローチャート」、「評価シート」などを作成する文書化です。業務手順を手順書を作成することにより文書化し、手順をフローチャート化することによりリスクの発生箇所を特定し、リスクに対処するために実施するコントロールを評価シートで策定し評価します。支援ツールを活用する場合は、内部統制の評価に必要なドキュメントデータ類を体系的に一元管理でき、整備/評価の一連のプロセスをサポートし、評価に重要な不備の是正・修正・履歴などが体系的に管理できる必要があります。

日本版SOX法に対応には期間が短く対応が大変となっていますが、内部統制を行う体制を組織化して対応するばかりでなく、情報システムを統制の取れた効率化されたものにしていかなければなりません。

(連載終了)

(今週の情報誌から)

○日経エレクトロニクス 3月26日号

特集 ついに電源もワイヤレス

→いろいろな機器を使う場合どうしても必要なのは電源。充電の場合も充電器は必要になるがそこで邪魔なのはコード。その電源コードが不要になる日が近づいた。電力を飛ばす技術が実用化し、ケーブル無しで電力のやり取りができるようになる。

○日経パソコン 3月26日号

特集 フリーメール徹底活用

→ただで大容量が使えるフリーメール。宣伝はついてくるがウィルスチェックや迷惑メール隔離機能もある。ブラウザでみるのが中心でファイル保存ができないものもあるが使えるかもしれない。